

五條市職員の給与 などの状況をお知らせします

市民の皆さんに、市職員の給与等の現状について知っていただくため、次のとおり公表します。

総 括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成23年度末)	支出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
23年度	38,824人	17,729,079 千円	1,199,846 千円	3,907,107 千円	22.0%

(2) 職員給与の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当り 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
23年度	456人	1,549,463 千円	358,828 千円	545,327 千円	2,453,618 千円	5,380 千円

職員の平均給料月額、初任給等の状況（平成24年4月1日現在）

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額の状況（平成24年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
五條市	45.2 歳	326,100 円	385,600 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
五條市	50.0 歳	297,400 円	314,800 円

(2) 職員の初任給および経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

経験年数		初任給	10～15年未満	15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満
区 分	大学卒	172,200 円	262,500 円	302,500 円	344,400 円	380,900 円
	高校卒	144,500 円	222,500 円	263,300 円	307,200 円	338,200 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	—	260,800 円	285,300 円	313,900 円

職員の手当の状況

(1) 期末・勤勉手当の状況（平成23年度）

区分	期末手当	勤勉手当	1人当たり平均支給額
五條市	2.60 月分	1.35 月分	1,329 千円
国	2.60 月分	1.35 月分	—

(3) 特殊勤務手当

支給実績（23年度実績）	2,129 千円
支給職員1人当たり平均支給年額	32,386 円
職員全体に占める手当支給職員の割合	14.9%
手当の種類数	6
主な手当の種類	ごみ・し尿処理、介護業務、 救急・火災出動、教職員手当

(2) 退職手当の状況（平成24年3月31日）

区分		自己都合	勧奨・定年
支 給 率	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
	最高限度	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置		定年前早期退職特別措置（2～40%）	
1人当たりの平均支給額		8,377 千円	27,137 千円

※支給率は国と同様です

(4) 時間外勤務手当

支給実績（23年度実績）	186,153 千円
支給職員1人当たり平均支給年額	408 千円
支給実績（22年度実績）	84,791 千円
支給職員1人当たり平均支給年額	292 千円

(4) その他の手当

手 当 名	内 容 お よ び 支 給 単 価	国の制度との異同	支給実績 (23年度)	支給職員平均支給年額
扶養手当	配偶者 13,000 円 扶養親族各 6,500 円、(配偶者を欠く場合の 1 人目 11,000 円)、満 16 歳～満 22 歳の子 1 人につき 5,000 円加算	同	53,626 千円	231,391 円
住居手当	借家・借間居住者 最高限度額 27,000 円 持ち家居住者 1,000 円 新築・購入後 5 年間 2,500 円	異	15,550 千円	69,672 円
通勤手当	交通機関利用者は 55,000 円まで全額支給 最高限度額 55,000 円 自動車等使用者 2 km 未満 不支給 2 km 以上距離により 2,000 円～ 24,500 円支給	同	24,213 千円	61,207 円
管理職手当	給料の月額に対し 部長級 12.5% 次長級 11.5% 課長級 9.5% 課長補佐級 7.5%	異	43,116 千円	347,487 円

特別職の報酬等の状況 (平成 24 年 4 月 1 日現在)

区 分		給料月額等	期末 手当	退職手当	
				算定方式	支給時期
給 料 ・ 報 酬	市 長	648,800円（811,000円）	2.95月	給料月額×在職月額×54/100	任期満了、もしくは退職または死亡した時
	副 市 長	581,400円（684,000円）		給料月額×在職月額×31.5/100	
	教 育 長	515,100円（606,000円）		給料月額×在職月額×27/100	
	議 長	538,000円	2.95月		
	副 議 長	469,000円			
	議 員	418,000円			

※() は、給料減額前の額です。(平成 23 年 7 月 1 日から平成 27 年 4 月 23 日までの間、給料月額については、市長は 20%、副市長及び教育長は 15% 減額を実施しています。また、退職手当についても、市長は 50%、副市長、教育長はともに 10% を上記の算定から減額しています。

職員数の状況 (平成 24 年 4 月 1 日現在)

(1) 部門別職員数の状況と増減

職員数は一般職に属する数(教育長含)、() 内は条例定数の合計

部 門		職 員 数		対前年 増減数	増減 理由
		平成 23 年	平成 24 年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0
		総務	68	66	△ 2
		税務	17	17	0
		労働	0	0	0
		農林水産	40	39	△ 1
		商工	6	6	0
		土木	34	35	1
		民生	98	102	4
		衛生	43	40	△ 3
	小 計		310	309	△ 1
	教育部門		50	48	△ 2
	消防部門		98	100	2
	小計		148	148	0
公営企業等 会計部門	水道		20	20	0
	下水道		7	6	△ 1
	その他		28	27	△ 1
	小 計		55	53	△ 2
合 計		513 (640)	510 (640)	△ 3	

(2) 年齢別職員構成の状況

区分	職員数
20 歳未満	7
20 歳～23 歳	31
24 歳～27 歳	41
28 歳～31 歳	27
32 歳～35 歳	37
36 歳～39 歳	68
40 歳～43 歳	52
44 歳～47 歳	53
48 歳～51 歳	50
52 歳～55 歳	77
56 歳～59 歳	62
60 歳以上	5
合 計	510

■問合先 秘書課人事係
本庁(内線 205、239)